

多治見市公告第6号

「秘広委第20号多治見市ホームページリニューアル業務委託」について、下記のとおり公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行う。

令和7年5月15日

多治見市長 高木貴行

記

事業番号	秘広委第20号
事業名	多治見市ホームページリニューアル業務委託
事業場所	多治見市日ノ出町2丁目地内 他
履行期間	契約日 ～ 令和8年3月31日
事業概要	市ホームページおよび管理システム(CMS)、それらに関するシステム構築
契約条項を示す場所	多治見市役所企画部秘書広報課
プロポーザルの参加に必要な資格	(1) 参加の要件 プロポーザルに参加できる者は、本委託業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次の(1)から(10)までの条件を満たすものとする。なお、契約候補者決定までの間に、参加資格の要件を満たさなくなった場合は、参加者はその参加資格を失うものとする。 (1) 多治見市入札参加資格名簿(物品・役務)に登録のある法人であること(プロポーザル参加申込受付期間までに登録が完了している場合も認める)、Webサイトの構築・運営・保守を業務として行っている者であること。 (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (3) 当市の入札参加指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) プロポーザル参加申込時点で国税及び地方税の滞納がないこと。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。 (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に指定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。 (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。 (8) ISO27001(ISMS)または、JIS Q 15001(プライバシーマーク)を取得していること。 (9) リニューアル後のCMS及びホームページの保守・運用業務を行うことができること。 (10) 国の行政機関及び地方公共団体で10件以上の導入実績を有するCMSソフトを使用すること。
プロポーザル参加申込書	プロポーザルに参加しようとする者は、プロポーザル参加申込書(様式第1号。以下「参加申込書」という。)に必要書類を添付し、次の提出先まで持参若しくは郵送により提出すること。郵送の場合は受付期間内必着とする。 (1) 提出先 岐阜県多治見市日ノ出町2-15 多治見市役所本庁舎4階 企画部 秘書広報課 (2) 提出期限 令和7年5月30日(金) 午後5時まで

仕 様 書 等	次の書類を多治見市公式ホームページに掲載する。 ①募集要項 ②仕様書 ③提出様式 ④選定審査要領 ⑤評価基準表 ⑥別紙「データセンター要件」 ⑦提案書類の内容について ⑧CMS機能要件表 多治見市ホームページアドレス http://www.city.tajimi.lg.jp				
仕様書等に関する質疑並びに当該質疑に対する回答	実施要項・仕様書、CMS機能要件表などに対する質疑がある場合は、実施要領に定める指定の様式で質疑を提出することができる。なお、質疑はE-mailにより提出するものとし、メール送信後、必ず電話で質問書発信の連絡を行うこと。 (1)提出期限 令和7年5月22日 (木)午後5時(必着) (2)提出先 E-mail hisyokoho@city.tajimi.lg.jp TEL 0572-22-1372 (3)回答日時 令和7年5月28日(水)中				
選 考 方 法	(1)参加申込者に対し参加資格審査を行い、参加資格があると認められた者を対象に企画提案書等の提出を求める。 (2)企画提案書等を提出した者に対し選定委員による2段階の審査(①書類審査、②プレゼンテーション・ヒアリング審査)を実施し、最優秀提案者及び優秀提案者を決定。最優秀提案者と本業務の契約交渉を行い、契約を締結する。				
スケジュール	(1)募集要項等配布期間 令和7年5月15日(木)～令和7年5月27日(火)まで (2)参加申込書受付期限 令和7年5月30日(金) 午後5時まで (3)質問書受付期間 令和7年5月15日(木)～令和7年5月22日(木)まで (4)質問書回答期限 令和7年5月28日(水) (5)参加資格の通知 令和7年6月4日(水) (6)審査書類提出期限 令和7年6月11日(水) (7)第1次審査結果通知 令和7年6月23日(月)(予定) (8)第2次審査プレゼン 令和7年7月1日(火)(予定) (9)第2次審査結果通知 令和7年7月上旬(予定) (10)契約締結 令和7年7月中旬(予定)				
契約に関する事項	(1)最優秀提案者として選定された者と契約交渉を行い、随意契約により業務委託契約を締結する。 (2)最優秀提案者と契約を締結できない場合は、優秀提案者と契約交渉を行うものとする。				
欠 格 事 項	次のいずれかに該当する場合は失格とする。 (1)期限を過ぎて書類審査が提出された場合 (2)提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合 (3)審査の公平性に影響を与える行為があった場合 (4)他人の代理を兼ね、2件以上の審査書類を提出した場合 (5)契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合				
入 札 保 証 金	免除		契 約 保 証 金	無	
前 払 金	無		部 分 払	無	
契 約 書 作 成	要		議 会 の 議 決	無	
積算内訳書の提出	有		低入札価格調査制度適用対象物件	無	